進めています！

子育てに優しいまちづくり

市では、平成22年３月に「八尾市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」という基本理念の下、さまざまな施策を展開しています。

今後もさらに、次代を担う子どもが健やかに育ち、子どもを生み育てて良かったと実感できるまちづくりを進めていきます。

☆応募・問合せ
こども政策課　TEL924−3988　FAX924−9548

「赤ちゃんの駅」登録施設およびシンボルマーク募集

乳幼児を連れて安心して外出できるよう、おむつ替えや授乳ができるスペースを備えた公共・民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録します。

◘登録施設の募集

対象は、次の要件（①②は必須、③は任意）を満たし、当該スペースを市民が無償で利用できる施設。

①おむつ替えができる場所・設備がある。
②授乳ができる場所・設備がある。
③トイレ内に、乳幼児を座らせておける設備がある。
※登録施設は市ホームページなどで公表するほか、「赤ちゃんの駅」であることを商品やチラシなどに掲載することができます。

☆応募・問合せ　所定の申込書。窓口・ＦＡＸ・郵送・Ｅメール。

◘シンボルマークの募集

「赤ちゃんの駅」に掲示するステッカーに使用するシンボルマークを募集します。次の要領に従って作成してください。

○左記①②の２種類を備えた施設と、①②③の３種類を備えた施設が区別できるよう、２パターンを作成してください。
○２パターンを作成する際、基本となるデザインに加え、設置設備（①②③）のイラストを配置してください。
○縦20㎝×横20㎝の用紙に作成してください。
○色はフルカラー。

☆応募・問合せ　11月８日（必着）まで。窓口・郵送。所定の申込書にシンボルマークを添付のこと。

※募集要項・申込書は市役所本館７階こども政策課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

「子ども・子育て会議」市民委員の募集

「子ども・子育て支援法」に基づく子育て支援サービスに関する計画や、今後の子ども施策に関する計画、子どもに関わる事業について意見を述べる「子ども・子育て会議」の委員を募集します。

●対　　象　市内在住の20歳以上で、次のいずれかに該当する人（本市のほかの審議会などの市民委員になっている人を除く）。
①子どもが幼稚園に入園している保護者
②子どもが保育所（園）に入園している保護者
③子どもが放課後児童室を利用している保護者
④子育て中に就労していて、現在も就労している人（子どもの年齢は問いません）

●募集人数　上記①～④各１人（選考）
●任　　期　11月ごろ～２年間（年６回程度開催）
※申込書はこども政策課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
☆応募・問合せ　11月８日（必着）まで。窓口・ＦＡＸ・郵送・Ｅメール。所定の申込書に「八尾の子どもを社会全体で育てるために市民としてできること」についての作文（800字程度）を添付のこと。

保育所（園）の保育サポートに関する相談

臨床心理士などが、保育所（園）の保育サポート（障がい児保育）に関する相談に応じます（要予約）。

◉とき　11月６日（水）～15日（金）
午前９時～午後５時（要予約）
※９日（土）を除く。10日（日）は午前10時～午後３時。

◉ところ　市役所本館６階会議室

☆申込み・問合せ　保育課
TEL924－8529　FAX924－9548

特別児童扶養手当

振り込みのお知らせ

11月11日付で、特別児童扶養手当の12月期分（８月～11月分）を振り込みます。金融機関によっては入金が遅れる場合があります。

☆問合せ　こども政策課
TEL924－3839　FAX924－9548

保育所（園）園児募集

■申込み　※郵送での申込みはできません

▶市役所本館６階会議室
○11月５日～７日・11日～14日…午前８時45分～午後５時15分
○８日・15日…午前８時45分～午後７時30分
○10日…午前10時～午後３時（要予約）
※市役所への来庁が困難な場合は、市内の第１希望の保育所（園）でも申請できます。

▶第１希望の保育所（園）
○11月５日～15日（土・日曜日を除く）…午前９時～午後５時
※申込書は市役所本館７階保育課、市内各保育所（園）で配布しています。

※昨年に入所申込みをしている人で、まだ入所できていない場合も必ずあらためて申込みをしてください。
※期間内に申込みがない場合は、４月入所一次選考の対象になりません（来年１月31日までに出生予定の児童も、期間内に申込みが必要です）。
※募集人数など詳細は市ホームページまたは市政だより10月号（６ページ）をご覧ください。

☆申込み・問合せ　保育課　TEL924－8529　FAX924－9548

図書館の「読書通帳」への広告募集

歳入確保の一環として、「読書通帳」※（来春導入予定）に広告掲載を希望する事業者を募集します。
※読書通帳とは、借りた本などを記録する冊子で、子どもたちを中心に配布する予定です。

●募集広告枠の概要

掲載場所	裏面側の表紙
枠数	３枠（状況により変更の場合あり）
サイズ	１枠あたり縦2.5cm×横13.0cm程度
色	単色
配布部数	5,000部
配布期間	平成26年３月～27年３月

●広告主の決定方法
①「八尾市立図書館読書通帳広告掲載申込書」を提出。
②広告内容を審査の上、掲載料の高い順に広告主を決定。
※申込書は八尾図書館にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
※「八尾市広告掲載要綱」などにより掲載できる広告の範囲が定められています。詳細はお問合せください。市ホームページにも掲載しています。

☆申込み・問合せ　10月22日～11月15日（必着）。所定の申込書。窓口・郵送。〒581－0003本町２－１－12
八尾図書館　TEL993－3606　FAX923－2937（午前10時～午後５時）

めざそう！ゼロ 火災0のまち

11月9日～15日は秋の全国火災予防運動週間

秋から冬にかけては空気が乾燥する上、暖房器具を使用する機会が多くなるため、火災が発生しやすくなります。大切な家族や財産を守るため、この機会に自宅の暖房器具や調理器具を点検しましょう。また、住宅用火災警報器の設置がまだの人は、早急に設置してください。

☆問合せ　消防本部予防課　TEL992・2275　FAX992・7722

全国統一防火標語

消すまでは　心の警報　ONのまま

重　点　目　標

●住宅防火対策の推進　●放火火災・連続放火火災防止対策の推進
●特定防火対象物における防火安全対策の徹底
●製品火災の発生防止に向けた取組の推進
●多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

◘防火フェスティバル

○と　き　11月９日（土）午前９時30分～11時30分
○ところ　総合体育館
○内　容　幼年消防クラブ員の園児によるマーチング演奏など

火災原因の上位を占める「放火」。ご家庭で、放火させない環境づくりを徹底しましょう。

▶自宅はもちろん、倉庫や物置も施錠する。
▶門灯をつけるなど、家の周りを明るくする。
▶自宅周辺にごみや段ボールなどを放置しない。
▶車などのカバーには防炎製品を使用する。

もう一度しっかり確認を！ ガソリンの取り扱い

他市において、ガソリン携行缶の誤った取り扱いによる爆発事故が起こりました。今一度、ガソリンの特性や正しい貯蔵・取り扱い方法を確認しましょう。

ガソリンの特性…極めて引火しやすい。また気化しやすく、その蒸気は空気より重いため、低所に滞留しやすい。

ガソリンの貯蔵・取り扱い…金属製容器で貯蔵し、容器は密栓する。貯蔵・取り扱いを行う場所は、直射日光の当たらない、通風・換気の良い場所とする。

※そのほか、ガソリン使用機器および容器の取扱説明書に記載された留意事項を厳守してください。詳細は市ホームページに掲載しています。

募集 女性消防団員

■入団資格　市内在住で20～49歳の女性
■活動内容　防火・防災に関する広報・啓発活動や消防団が行う各種行事への参加など
※消火活動には従事しません。
■募集人員　４人（選考）
※募集人員に達した時点で終了
■処遇など　年報酬や出動（活動含む）手当の支給、公務災害補償、制服の貸与あり
※入団は来年４月１日。まずはお電話ください。

☆応募・問合せ　来年２月14日まで。**消防本部警防課**　TEL992－2546　FAX992－7722（午前９時～午後５時）

府消防操法訓練大会で八尾市消防団が優勝！

消火技術の基本動作を競う「大阪府消防操法訓練大会」の小型ポンプ操法訓練の部で、本市消防団である南高安分団が見事優勝。前回優勝した大正分団に続く快挙に、「これからも八尾市消防団が一丸となり、地域の安全安心の確保に尽力していきたい」と決意を新たにしていました。

☆問合せ　**消防本部警防課**　TEL992－2546　FAX992－7722

―多数の苦情が寄せられています―

野焼きは禁止です

野焼き行為って？

廃プラスチックや建築廃材などの産業廃棄物のほか、一般の家庭ごみなどを屋外で焼却する行為です。環境関係法令で禁止されており、周辺地域の生活環境に大きな支障を及ぼしますので、絶対に行わないでください。

☆問合せ
環境保全課　TEL924－3841　FAX924－0182

～土地の所有者・管理者の皆さんへ～

土地の管理の徹底を

府内では、土地の所有者・管理者が管理を怠った土地などで、産業廃棄物が不適正に処理されるなど、周辺地域の生活環境に大きな支障を及ぼす事例が多発しています。11月は「大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間」。産業廃棄物の不適正処理根絶に向け、土地の管理を徹底するなどご協力をお願いします。

☆問合せ　**大阪府産業廃棄物指導課**
TEL06－6210－9572　FAX06－6210－9569

11月 「こころの再生」府民運動推進月間

「こころの再生」府民運動は、わたしたち一人一人が「生命を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」といった「５つのこころ」をあらためて確認し、行動を見つめ直すことを呼び掛ける運動です。

「こころの再生」フェスティバル

○と　き　11月２日（土）～４日（休）
午前10時～午後４時
○ところ　万博記念公園（大阪府吹田市）
○内　容　ブース出展や遊びのコーナーなど

☆問合せ　**大阪府教育総務企画課**
TEL06-6944-8042　FAX06-6944-6884

わんわんパトロール隊員募集

安全で安心して暮らすことのできるまちづくりをめざし、愛犬のお散歩をしながら地域の見守り活動やパトロールをする「わんわんパトロール」に協力していただける人を募集しています。

隊員になれる人は？

市内在住で、愛犬に狂犬病予防注射を行っている人。

活動内容は？

パトロールグッズ（わんパトスイングボーンとお散歩バッグ）を携帯し、普段どおりにお散歩していただきます（グッズは１世帯につき１セット）。

不審な人や車を見かけても、声を掛けたり捕まえたりしようとせず、110番通報してください。

申込方法は？

「わんわんパトロール登録申込書」に必要事項を記入の上、市役所本館３階地域安全課まで持参またはＦＡＸ・郵送・Ｅメールで申し込んでください。申込書は地域安全課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

☆申込み・問合せ　**地域安全課**　TEL924－3817　FAX992－1021

田中市長と出張所・コミセンについて考えよう！

出張所・コミュニティセンターのあり方についての意見交換会

市では、コミセン（出張所）がより多くの市民の皆さんに活用してもらえる施設となるよう、また市のさまざまな施策を展開する拠点となるよう検討を行ってきました。そこで、８月～12月にかけて市長が各地域にお伺いし、今後の出張所・コミセンのあり方について、皆さんと意見交換を行います。

日時（11月開催分）	開催場所	対象小学校区
15日（金）午後７時30分～	志紀コミセン	志紀
18日（月）午後７時～	安中人権コミセン	高美、高美南
19日（火）午後７時～（①） 26日（火）午後７時～（②） 28日（木）午後７時～（③）	山本コミセン	①山本、上之島、北山本 ②南山本、高安西 ③東山本、西山本
23日（祝）午前10時～	大正コミセン	大正、大正北

- いずれも開催時間は１時間30分程度。当日直接会場まで。
- 全小学校区を対象に各コミセンで順次開催する予定です。
- 12月開催分については、市政だより12月号でお知らせします（市ホームページでは一覧を掲載しています）。

☆問合せ　**政策推進課**　TEL924－3816　FAX924－3570

11月１日▶▶▶国民健康保険証の更新

新しい 国民健康保険証 を郵送しています

古い保険証の有効期限は10月31日

新しい保険証を、10月11日以降に簡易書留郵便で順次郵送しています。保険証の色は水色からピンク色（退職者の保険証は紫色から緑色）に変わります。

※保険証に記載されている内容（住所・氏名・生年月日など）に誤りがあれば、健康保険課までご連絡ください。

※10月31日までは、古い保険証をご使用ください。以後の返却は不要ですので、各自で処分をお願いします。

☆問合せ
健康保険課　TEL924－8534　FAX923－2935

市長交際費の公開

市長交際費は、市政の円滑な運営のため、渉外（しょうがい）・慶弔（けいちょう）・協賛の目的で支出しています。開かれた市政を実現するため、交際費を項目別に公開します。

なお、毎月の詳しい内容は、翌月15日以降に市役所本館３階情報公開室および市ホームページで公開しています。

（平成25年４月～９月）

項　目	件数	金額（円）
渉外費　小計	13	85,600
式典、行事などの出席会費	12	76,000
その他	1	9,600
慶弔費　小計	7	46,000
弔費	7	46,000
協賛費　小計	1	10,000
各種団体行事協賛費など	1	10,000
合　計	21	141,600

☆問合せ
秘書課　TEL924－3809　FAX924－0032

八尾市社会福祉協議会 職員募集

■**職種**　社会福祉事務職（大学卒程度）

■**対象**　昭和61年４月２日～平成４年４月１日生まれで、社会福祉主事の資格を有する人（来年３月末までに取得見込みも可）。

■**第１次試験日**　11月24日（日）

※試験要綱は10月21日～、社会福祉会館、市役所本館１階総合案内室、各出張所などにあります。八尾市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

☆**申込み・問合せ**　10月21日～11月12日（消印有効）。所定の申込書。窓口・郵送。〒581－0003本町２－４－10**八尾市社会福祉協議会**　TEL991－1161　FAX924－0974

大阪府都市競艇組合 職員募集

■**対象**　昭和63年４月２日～平成４年４月１日生まれで、学校教育法による４年制大学を卒業した人（来春卒業見込みも可）。

■**第１次試験日**　来年１月12日（日）

※申込書は11月１日～、住之江ボートレース場南門管理室で配布します。ボートレース住之江オフィシャルサイトからもダウンロードできます。

☆**申込み・問合せ**　12月５日～12日（消印有効）。所定の申込書。郵送（簡易書留）。〒559－0023大阪市住之江区泉１－１－71**大阪府都市競艇組合総務課**　TEL06－6682－6230　FAX06－6683－0152（午前９時30分～午後５時）

市立病院 アルバイト募集

●**看護師**…病棟勤務（日勤・準夜勤・深夜勤の３交代制、日勤のみも可）。履歴書と資格免許証の写しが必要。

●**臨床検査技師**…超音波検査を主とする生理検査業務。履歴書と臨床検査技師免許証の写しが必要。

●**看護補助者**…交代勤務（土・日曜日、早出・遅出の勤務あり、夜勤なし）。履歴書が必要。

☆**申込み・問合せ**　随時受付け。電話連絡の上、必要書類を郵送のこと。〒581－0069龍華町１－３－１**市立病院企画運営課**　TEL922－0881　FAX924－4820

産業振興連携相談窓口を開設しました

市、八尾商工会議所および大阪東信用金庫との間で「産業振興連携に関する協定」を締結したことに伴い、市内企業の事業継承や海外展開に関する無料相談を実施しています。

■と　き　毎月第２・４月曜日午後１時～５時
（大阪東信用金庫休業日の場合は翌営業日）
■ところ　八尾商工会議所会館（清水町１）
■内　容　事業継承、海外進出、金融支援、販路拡大、ISO認証取得、企業立地などについて、大阪東信用金庫職員が相談に応じます。
■対　象　市内企業の経営者など
※当日直接会場まで

☆問合せ
産業政策課　℡924－3964　FAX924－0180

事業主の皆さん、
労働保険に入っていますか？

労働者を１人でも雇っていれば、
労働保険に加入する義務があります。

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者を１人でも雇用している事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。

☆問合せ　大阪労働局労働保険適用・事務組合課
℡06－4790－6340

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も
大阪府最低賃金の改正

最低賃金は、パート・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

時間額　819円
効力発生日　平成25年10月18日～

☆問合せ　大阪労働局賃金課　℡06－6949－6502

社会的居場所事業
わかごぼう
開催日が増えました

「今の自分を変えたい」と望んでいる人を対象に行ってきた居場所事業「わかごぼう」の開催が、週１回から週４回になりました。

■と　き　毎週月・火・木・金曜日（祝日除く）
午後１時～３時
■ところ　わかごぼう（南本町７－６－23）
■内　容　参加者同士でゆったり話したりするほか、イベントの企画を考えたり、調理や接客を体験するなど、就労に向けたさまざまな準備を行います。
■対　象　・家族以外の人とも接点を持ちたい人
・行動範囲が狭く、あまり外出しない人
・コミュニケーションに不安がある人

※参加希望者は事前に電話またはメールでご連絡ください。

☆申込み・問合せ　わかごぼう　℡992－6921（平日午前10時～午後５時［祝日除く］）、Ｅメール wakagobou@yaops.jp

あなたの就職活動をしっかりサポート！
八尾市ワークサポートセンター

八尾市ワークサポートセンター（光町２）は、ハローワーク布施（八尾市地域職業相談室）と八尾市（中央地域就労支援センター）との共同運営により、職業紹介や就労相談などを行っている施設です。

■八尾市地域職業相談室（ハローワーク布施出先機関）

求人検索パソコン20台を設置しているほか、職業相談・紹介を実施しています。
とき　月～土曜日（祝日除く）午前10時～午後６時

☆問合せ
八尾市地域職業相談室　℡929－3400　FAX999－3500

■中央地域就労支援センター（八尾市）

専門の支援員による就労相談を実施しています。
とき　月～金曜日（祝日除く）午前10時～午後６時

☆問合せ
中央地域就労支援センター　℡929－0040　FAX923－0510

都市計画変更案の縦覧

10月28日（月）～11月8日（金）、市役所西館3階都市政策課で縦覧できます。内容は、生産緑地の買取申出・追加指定申請などによる東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について。

☆問合せ　**都市政策課**☎924・3850 FAX924・0207

交通まちづくり懇話会

11月29日（金）午前10時～正午、市役所本館6階会議室。交通問題について日ごろ感じていることを話し合います。定員20人（申込順）。

☆申込み・問合せ　11月1日～11日。**交通対策課**☎924・3856 FAX924・0207

納期限のお知らせ

12月2日（月）は、個人事業税（第2期分）の納期限です。納税には便利な口座振替やコンビニ収納をご利用ください。

☆問合せ　**大阪府中河内府税事務所**☎06・6789・1221

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

近年、青少年の間で大麻やMDMA（錠剤型合成麻薬）をはじめ、「合法ハーブ」などと称し販売されている違法ドラッグなどの薬物乱用が拡大しています。薬物乱用を許さない社会をつくり、青少年を薬物から守りましょう。

☆問合せ　**保健センター**☎993・8600 FAX996・1598

会議の傍聴

※定員10人（抽選）。開会10分前までに会場へお越しください。

○**八尾市農業委員会第8回総会**
11月18日（月）午後1時30分～、市役所本館8階委員会室。議題は、農地法に基づく許可申請についてほか。

☆問合せ　**農業委員会事務局**☎924・3897 FAX924・3908

○**八尾市教育委員会11月定例会**
11月22日（金）午前10時～、市役所本館8階委員会室。

☆問合せ　**教育政策課**☎924・3888 FAX991・4620

○**第6回八尾市男女共同参画審議会**
11月22日（金）午前10時～、市役所本館6階会議室。議題は、「第2次やお女と男のはつらつプラン」の進捗状況についてほか。

☆問合せ　**人権政策課**☎924・3894 FAX924・0175

○**第2回八尾市都市計画審議会**
11月28日（木）午前10時～、市役所本館8階委員会室。議題は、東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について。

☆問合せ　**都市政策課**☎924・3850 FAX924・0207

あなたを狙う 悪質商法にご用心！

その16
偽ブランド販売サイトにご注意!!

☆問合せ　**産業政策課**　☎924－8531　FAX924－0180

事例　①ブランド物のブーツをインターネットで検索していたところ、「激安セール」のサイトを見つけた。正規取扱店の半額で販売されていたので、申込みをして商品代金を振り込んだ。1週間後に商品が届いたが、縫製が悪く粗悪な品物だった。偽ブランド品に違いない。返金してほしい。

②スポーツシューズをインターネットで検索していたところ、正規取扱店の4割引で販売されているサイトを見つけた。業者の住所が国内だったので、信用して申込みをしたところ、フリーメールアドレスから片言の日本語で「受注確認メール」が届いた。先払いであったため、業者の指定するネット銀行の口座へ商品代金を振り込んだ。すると後日、海外から商品が届いた。不審に思って商品を確認してみると、サイズやデザインなどが注文品と違っていた。商品も偽物かと不安になったので、「返品希望」とメールで連絡したが、返事が戻ってこない。

ひとこと助言　インターネットショッピングにおいて、「偽物かもしれない」「販売業者と連絡が取れなくなった」という相談が増えています。「激安」「格安」をうたって安価なブランド品を販売するサイトには特に注意が必要です。また、偽ブランド品と知っていて購入することは、悪質業者に加担することと同じです。そのような行為は慎みましょう。

なお、消費者庁のホームページに「その商品、模倣品かも…?? ～模倣品を販売するウェブサイトを見抜く4つのチェックポイント～」が掲載されています。今回のような事例は対処が難しいため、自ら情報を収集し、被害に遭わなくすることが大切ですので、ぜひ参考にしてください。

市監査委員による住民監査請求に係る監査結果等の公表

☆問合せ　監査事務局　TEL 924・3896　FAX 924・3986

住民監査請求に係る監査結果

平成25年7月3日付で住民監査請求があり、監査委員の合議により、棄却とする旨を決定し、平成25年8月26日付でその結果を請求人及び八尾市長に通知しましたので、その概要をお知らせします。

1　監査の請求

請求人から提出された請求の要旨は、次のとおりである。

【請求の要旨】

八尾市の下水道事業において2億円以上の損害が出たことに対し、大阪府や業者に負担を請求することなく全て八尾市の税金を当てたことは市民の財産を違法・不当に使用することと思うがこのことに対する詳しい監査を請求する。

【事件内容の要旨】

平成24年6月16日に八尾市の下水道工事、恩智川東第11工区の下水道新設工事において原因不明の障害物に当たり前進・後退もできず重要機械も放置して工事を中止した。その結果2億円でできるところを約4.5億円の費用を要することになった。平成24年12月の八尾市議会定例会でその差額分の全てを八尾市が負担することに決定された。

経過中の調査で原因は地中に埋設された道路擁壁の縦杭（たてこう）が約90本あったことによると思われた。これは事前調査において大阪府に問い合わせたところ、大阪府はその存在を伝えなかったし、それを示す図書もないと言った。これは監督官庁としての大阪府等の道路管理の過失によるものではないか。

そのため責任に応じて大阪府等にも損害を負担させる等必要な措置を講じるよう勧告することを求める。

2　請求の受理、及び監査の実施

本件請求は7月10日に形式上の要件を具備しているものと認め、これを受理し、土木部下水道事業所管（下水道経営企画課、下水道普及課、下水道建設課）に対し監査を実施した。また、7月10日に請求人に対し陳述の機会を設けた。

3　監査の結果

請求人の請求主旨は、「平成23年度恩智川東排水区第11工区下水道工事」（以下「当該工事」という。）において障害物による工事の中断によって約2億5千万円の負担増となるが、大阪府や業者に請求することなく、全ての費用を八尾市が負担するとしたことが違法・不当な公金支出に当たると主張している。

このため、道路管理者である大阪府八尾土木事務所長及び当該工事に係る受託業者に対して工事が中断したことの責任が問えるかについて、次のとおり判断する。

⑴障害物について

当該工事の打切りの原因となった障害物を特定するために、必要な調査と道路管理者への再確認が行われたが、障害物を特定できる情報が得られなかったものである。

実施設計業務等においても、地下埋設物管理者との協議等が道路法の規定どおり行われた結果、当該工事の施工計画に支障の無いことを確認していることから、地下埋設物管理者のもとにも障害物に関する情報はなかったと考えられる。

⑵道路管理者の責任について

当該工事の道路占用許可では、許可に際して施行条件が付されており、工事施行区間における地下埋設物の対応は、工事施行者（八尾市）が行うこととなっている。

また、当該障害物は道路構造物に該当するか道路管理者に文書照会を行い、「該当の資料はない」との回答を受けている。これらの状況において、八尾市が当該障害物の管理者を特定し、道路管理者の責任を問うことは困難であると考えられる。

⑶当該工事に係る受託業者の責任について

事前調査業務及び実施設計業務から、障害物に関する情報は得られなかった。これらの業務は八尾市が発注したものであり、受託業者は契約書や仕様書等に基づき業務を実施している。契約条項等を遵守し業務が遂行されたことから、受託業者の責任は問えない。

これらの判断により、請求人が求めるそれぞれの責任に応じた費用負担を求めることは困難であると考える。

＜結論＞

監査の結果、本請求内容は、地方自治法第242条第1項に規定する違法若しくは不当な公金の支出に当らないことから、請求人が求める措置の必要は認められない。よって、請求は棄却する。

包括外部監査の結果に基づき講じた措置等の公表

☆問合せ　行政改革課　TEL 924・3913　FAX 924・3570

平成14年度から平成24年度までの包括外部監査の結果に基づき、平成25年7月20日までに講じた措置等について、監査委員に通知がありましたので公表します。

◎平成14年度包括外部監査

【監査の対象】出資法人（4法人）の財務事務及び八尾市の4出資法人に対する出資金、委託料及び財政援助に関する財務事務について

◆指摘事項に基づき改善措置等を講じた主な内容

財団法人八尾市清協公社の退職給与引当金の計上不足について、八尾市と清協公社との委託契約形態について

◎平成15年度包括外部監査

【監査の対象】補助金の財務事務の執行について

◆指摘事項に基づき改善措置等を講じた主な内容

防犯灯設置計画の未策定

◎平成21年度包括外部監査

【監査の対象】委託契約及び工事請負契約の事務の執行について

◆指摘事項に基づき改善措置等を講じた主な内容

システム年間保守費の積算根拠について

◎平成22年度包括外部監査

【監査の対象】歳入の執行事務について

◆指摘事項に基づき改善措置等を講じた主な内容

地縁団体の法人市民税の減免申請書について、国民健康保険の収納率の向上策について、し尿くみ取り事業の在り方について、道路占用状況の定期実地調査の実施

◎平成23年度包括外部監査

【監査の対象】教育行政における取組み等について

◆指摘事項に基づき改善措置等を講じた主な内容

中長期的な小・中学校の学校規模の適正化計画の策定について、就学援助制度について（臨海・林間学舎費及び修学旅行費について、受給者の給食費の滞納防止について、準要保護世帯の認定基準額及び認定倍率の見直しについて、就学援助システムの委託料の縮減及びシステム操作における個人情報の保護について、継続可能な就学援助制度の設計について）

※平成19年度包括外部監査（人件費にかかる財務事務について）、平成20年度包括外部監査（国民健康保険事業及び介護保険事業について）及び平成24年度包括外部監査（水道事業の財務に関する事務及び経営に関する事業の管理について）の指摘に対しては、現在、改善方針について引き続き検討と調整を行っております。

※誌面の都合により要約内容を掲載しています。全文は、市役所本館3階情報公開室と市ホームページで閲覧できます。

まちの話題ダイジェスト

9/5(木)
開かれた議会をめざして

八尾の伝統文化である河内音頭を広く発信するとともに、市民に市議会に対する関心を高めてもらおうと、９月定例会本会議において「八尾河内音頭まつり議会」が開催。冒頭、「八尾の魅力大使」で伝統河内音頭継承者である河内家菊水丸さんが河内音頭を披露すると、河内音頭の法被(はっぴ)を着た市議会議員や市職員、また多くの観覧者らは、和(なご)やかな様子で耳を傾けていました。

9/20(金)ほか
交通事故の被害者・加害者にならないために

秋の全国交通安全運動の一環として、交通安全講習会やビデオ上映、体験コーナーなど、市内各所でさまざまな催しが開催。試乗コーナーでは、白バイや消防車などの緊急車両に試乗でき、また体験コーナーでは、「自転車シミュレーター」を用いて自転車走行中の危険な場面を体験できるなど、子どもから大人まで交通安全について真剣に考える機会となりました。

9/30(月)
バトントワリング元日本代表選手の演技指導

バトントワリングで全日本選手権やインターナショナルカップ出場を果たした濱本暖子(あつこ)さん（市内在住）、稲熊小夏さん、畑森美玖さんらを、同競技の元日本代表である木村朱美さんが激励に訪れました。憧れの人からの「メリハリと優雅さを意識すること」などのアドバイスや演技指導を受けた濱本さんらは、始終目を輝かせながら練習に取り組んでいました。

9/30(月)
34年の歴史に幕 市民サービスコーナー閉館

昭和54年に近鉄八尾駅高架下に開設され、市の事業案内や各種証明書の交付をはじめ、市民サークルの絵画や書写作品の展示を行うなど、長年、多くの市民に親しまれてきた市民サービスコーナーが閉館しました。同コーナーは今後、観光案内の拠点として生まれ変わります。

市ホームページ「まちの話題」では、
まちの身近な話題をいち早く、さらに詳しく掲載しています。
http://www.city.yao.osaka.jp/category/2-5-0-0-0.html

8/26㈪

地域経済の活性化に向けて連携を強化！

産業振興に関する事業を連携して行うことで地域経済の発展につなげようと、市、八尾商工会議所および大阪東信用金庫との間で「産業振興連携に関する協定」を締結しました。これにより、市内企業の事業継承や海外進出に関する相談窓口を設置したほか、各種セミナーの開催、金融や企業立地に関する支援など、さまざまな連携事業を展開していきます。

9/4㈬

狙うは全国制覇！

８月に行われた「近畿中学校総合体育大会 テニスの部（男子団体戦）」で見事優勝を果たした大正中学校テニス部の生徒らが、田中市長に優勝の報告を行いました。

生徒らは「今回の優勝に満足することなく、次は全国制覇をめざして日々の練習に励みたい」と意欲を見せていました。

9/26㈭

長寿の秘訣はみんなへの感謝の気持ち

市内最高齢者の西浦エツさん（108歳）を田中市長が訪問し、長寿をお祝いしました。

食事の量を調整するなど、自ら体調管理を行っている西浦さんの長寿の秘訣は「みんなへの感謝の気持ちを持つこと」。市長から記念の肩掛けが贈られると、「皆さんのおかげで毎日楽しく過ごせています」とうれしそうに話していました。

9/28㈯

地域で取り組む伝統行事

野菜や穀物を使って、今年話題となった出来事やキャラクターなどを製作し、家内安全と豊作を願う伝統行事「八尾木民芸つくりもん祭り」が行われました。

リンゴやピーマン、オクラなどを使って製作された「白雪姫」や「ねずみの嫁入り」など計８作品が地域の集会所や民家の軒先などに展示され、見物客を楽しませていました。